

# 令和4年度第5回区長会議 議事要旨

開催日時： 令和4年12月16日（金）  
第1部：午前9時30分から午前10時45分ごろ  
開催場所： 多治見市産業文化センター 5階大ホール  
出席者： 区長（49名）、市長、市議会議長、区長会事務局  
欠席者： 第49区区長

## 会議内容

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 議題

**区長会長** 早速であるが、マスクを外してすすめさせていただくので何卒よろしくお願ひしたい。  
本日の区長会議は、先ほど説明があったように、第1部は午前10時40分終了予定で進めさせていただく。何卒ご協力の程よろしくお願ひしたい。  
会議に先立ち、市役所担当課の議事の説明はできるだけ簡潔にお願ひしたい。あわせて区長のみなさまの質疑についても、できる範囲で簡潔明瞭にさせていただくようご協力を求める。

### 【区長への作業・提出依頼】

(5) 令和4年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について（依頼）

**区長会長** 本来なら議題1から始めるところであるが、都合により、順番を入れ替える。  
「議題5：令和4年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について（依頼）」説明を求める。

**教育推進課** 議題5（資料5）

本交付金は6月に指定の口座に振り込みさせていただいた。年度内に使い切らなかつた交付金は、返金をいただくこととなる。今後、年度内に予定されている行事等で有効に活用いただき、使い切っていただくようお願いしたい。

また、区長様には、交付金の実績報告書の作成をお願ひしたい。

本日、まちづくり市民会議と記載された水色の封筒を配付している。そちらに、報告書の記載例、申請書の写し、昨年度の報告書の写しを同封している。報告書の様式は市のホームページ、青少年健全育成のページにも掲載しているため、活用願う。

報告書を作成いただき、令和5年3月10日（金）までに、教育推進課まで提出をお願ひする。なお、報告書には、領収書の添付を必要としないこととする。各区で領収書を保管していただくようお願いする。

3月に行事を行うため、期限までに提出が難しい区、返金が発生する可能性がある区は、3月10日より前に教育推進課までご連絡いただきたい。

なお、返金が発生する場合は、個別に返金手続きのご案内をさせていただく。

年度末にかけてお忙しい中恐れ入るが、何卒ご協力願う。

**区長会長** 議題5：「令和4年度多治見市青少年まちづくり市民会議交付金実績報告書の提出について（依頼）」、質問はあるか。

区長 質問なし。

## 【区長への周知】

### (1) 令和4年度市民と議会との対話集会の御礼について

区長会長 次第を元に戻し、「議題1：令和4年度市民と議会との対話集会の御礼について」説明を求める。

多治見市議会 議題1（資料1）

多治見市議会では、10月31日から11月9日まで8回にわたり令和4年度市民と議会との対話集会を開催した。区長様始め総勢95名の市民のみなさまの参加をいただいた。ご協力本当に感謝申し上げます。

特に市庁舎の建替えについては、そのうちの35名の参加で、大変貴重な意見をいただいた。アンケートでは「良かった」、「普通」があわせて約70%、「良くなかった」3%と「良かった」という声为上回っていたため安心した。

詳細については、来年3月1日号の広報たじみと一緒に配付する報告書でみなさまにお知らせする予定。広報たじみの配付については、区長様はじめ町内会のみなさんに大変ご苦勞をかけるが何卒ご協力をお願いする。

何より風通しの良い議会、市民の声をしっかり聞き市政に反映させるために、皆さんからいただいた貴重な意見を議会活動に反映させ活かしていきたいと考えている。ご協力本当に感謝申し上げます。

区長会長 議題1：「令和4年度市民と議会との対話集会の御礼について」、質問はあるか。

区長 質問なし。

### (2) 令和4年度消防団年末夜警の実施について

区長会長 「議題2：令和4年度消防団年末夜警の実施について」説明を求める。

消防総務課 議題2（資料2）

年末における火災予防、火災の早期発見、初期消火を目的に、年末夜警を実施する。

1の夜警の期間であるが、12月28日（水）から30日（金）まで、各日とも20時から午前0時までとなっている。

裏面であるが、上段には、当日の夜警巡視者の表を記載しており、このメンバーで巡視させていただく。下段については、巡視ルートを記している。各分団詰め所の概ねの到着時間、激励訪問の時間を記している。こちらの時間は概ねの時間であり、若干の前後があるため、目安の時間として参考にしていただきたい。

区長会長 消防団のみなさまには、12月28日から30日にかけて夜警をしていただく。

議題2：「令和4年度消防団年末夜警の実施について」、質問はあるか。

区長 29日の中央北分団の次に記載がある虎溪山自警団であるが、この順番が変更になったと聞いているがいかがか。

消防総務課 虎溪山自警団については、今年度時間を縮小して開催するというので、21時30分に集合し、住宅地域を夜警すると聞いている。

区長 虎溪山自警団の後に、再び虎溪山自警団という意味か？

消防総務課 配付資料は変更前の状態となっており、29日北ルート、中央北分団を20時からスタートし、その後に虎溪山自警団となっているが、それが変更となっており、一番最終、池田分団の後に虎溪山自警団21時30分となる予定。

区長会長 他に質問はあるか。

区長 質問なし。

### (3) 令和5年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）

区長会長 「議題3：令和5年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）」説明を求める。

消防総務課 議題3（資料3）

昨年度については、規模を縮小して開催した。前回は区長会総務会の方のみに連絡させていただいたが、令和5年出初式については、全区長にご案内させていただいている。既にそれぞれ個別に案内を送付させていただいた。出欠の返信が本日16日までとなっているので確認願う。

開催日は、令和5年1月8日（日）。式典の会場については、ここ産業文化センター5階大ホールとなる。区長会席については、現在私が話している辺りに準備させていただく予定。席は決めがないため、空いているところに着席願う。服装については、平服でお願いしたい。非常に寒い時期であるため、上着の着用をおすすめする。

裏面になるが、式典が終わると土岐川堤防道路で10時30分頃から、分列行進、昨年は実施しなかったが、今回は実施する。

別添の資料のとおり、パレードを行い、土岐川の河原に戻ってくる。その後、概ねであるが午前11時過ぎごろから演習披露、放水演技、最後に一斉放水となる。

ご都合が良ければ、こちらもご観覧いただけるとありがたい。

区長会長 ご案内のとおり1月8日9時から、この会場で消防出初式があり、その後、10時半から、土岐川を中心に分列行進が行われる。各区長には、本日出欠期限でご案内が届いていると思われるため、まだ出欠連絡をしていない方については、直接消防総務課まで連絡願う。

議題3「令和5年 多治見市消防出初式の実施について（ご案内）」、質問はあるか。

区長 質問なし。

### (4) 民生委員一斉改選に向けての候補者選出について（お礼）

区長会長 「議題4：民生委員一斉改選に向けての候補者選出について（お礼）」説明を求める。

高齢福祉課 議題4（資料4）

各地区で活動していただいている民生児童委員については、3年に1度となる今年度一斉改選を迎えた。区長様はじめ自治会役員のみなさまには、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。本日該当する地域の民生児童委員協議会の委員名簿を封筒に入れ配付している。民生児童委員への連絡等に活用いただきたい。

なお、現時点で、今回の資料では8人の欠員となっているが、現在、7人の欠員となっている。209人の定員うち、202人となっている。該当の地域で候補者が選出された場合には随時推薦の手続きを進めていくため、今後とも何卒ご協力をお願いする。

今回は非常にお世話になった。感謝申し上げます。

区長会長 民生児童委員の選出の件であるが、お手元に各地域の民生児童委員の名簿が配付されている。必要に応じて活用願う。

議題4：「民生委員一斉改選に向けての候補者選出について（お礼）」、質問はあるか。

区長 質問なし。

### 【区長・町内会長への周知】

#### (6) 「地域防災力向上セミナー」の開催について（ご案内）

- 区長会長 「議題6：「地域防災力向上セミナー」の開催について」説明を求める。
- 企画防災課 議題6（資料6）  
 令和5年1月28日（土）と29日（日）の2日間で、時間は両日とも13時30分から16時30分までで、産業文化センター3階大会議室において開催する。  
 これから自主防災活動を積極的に取り組みたいと考えている方や、防災の知識を身につけたい方など、市内在住の方を対象としている。  
 参加費は無料である。申込期限は1月16日（月）までとしているが、定員が30名に到達次第〆切とさせていただく。今回取り上げるテーマとして、現在注目されているペット防災、在宅避難について、専門に取り組んでみえる講師を招いている。チラシの裏面がFAXでの申込用紙となっている。メールでの申込も受け付けているため、参加をお待ちしている。
- 区長会長 資料6で裏面の話があったが、裏面は印刷されているか。白紙になっている。
- 企画防災課 チラシは本日配付していなかった。申し訳ない。
- 区長会長 チラシの配付はどのようなか。
- 企画防災課 本日帰りに1階でお渡しする。
- 区長会長 議題6：「地域防災力向上セミナー」の開催について、質問はあるか。
- 区長 対象者が30名程度となっているが、いささか少ないように思う。参加者がそれほどいないということを前提に計画しているようにも見受けられる。大事なセミナーだと思うので、対象者をもう少し増やすことはできないか。
- 企画防災課 ご意見に感謝する。産業文化センター3階大会議室であるが、現在コロナ禍であることもあり、人数を制限させていただいている。
- 区長会長 他に質問はあるか。
- 区長 質問なし。

### 【区長・町内会長への作業・提出依頼】

#### （7）自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）

- 区長会長 「議題7：自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）」説明を求める。
- 企画防災課 議題7（資料7）  
 区、町内会の新役員の報告依頼と併せて依頼させていただいている。災害時の備えや対処については、自分で行っていただくことが基本となるが、自分と家族で対応できない場合、最も頼りになるのが、ご近所の手助けである。こうしたご近所の力を有効に活用するために、組織していただくのが自主防災隊である。  
 多治見市では、昭和54年から自主防災隊づくりを進めており、時代が変わってもその重要性は変わらない。町内会長や班長が充て職で編成されているところもあると思うが、新たな役員に代わった際には、自主防災隊にはこのような役目があるのかという再認識、自主防災について改めて考えていただくきっかけとしていただきたい、また、役員から降りた後も自主防災の共助の部分をお忘れずにおいていただき、いざというときに助け合いをしていただきたい、そういう思いがある。  
 どうか自主防災組織の名簿の提出に、ご理解ご協力願う。  
 本日1階ロビーにおいて、お帰りの際に、手引きと組織の編成表、自主防災隊の各役割のシール、これらが入った封筒をお渡しする。よろしく願います。  
 部数が多いところがあるが、そんなときには、車を寄せていただければ積み込みのお手伝いをさせていただく。お声かけ願う。

区長会長 議題7：「自主防災組織編成届出書の提出について（依頼）」、質問はあるか。  
先ほどの議題6も含め、議題6、7の資料についてお渡しする場所はどこでとなるか。  
企画防災課 この1階のロビーでお渡しする。  
区長会長 1階のロビーで帰りにそれぞれの区長へ、議題6、7の資料についてお渡しされる。  
各区によって、手引きなど大きな荷物になる。先ほど車までという話をいただいている  
ため、受け取った際に荷物が大きい場合は、たぶん皆さんは市役所の駐車場にお車を停  
めていると思うため、一度車を取りに行ってください、荷物を受け取っていただくとい  
うことでお願いします。したがって、1階で車を取ってくるということも含め、調整願う。  
この件について質問はあるか。  
区長 質問なし。

#### (8)令和5年度 区・町内会役員の報告について（依頼）

区長会長 「議題8：令和5年度 区・町内会役員の報告について」説明を求める。  
くらし人権課 議題8（資料8）  
令和5年度に向け、すでに役員改選の準備を始めているところもあると思うが、区長、  
町内会長等新年度の役員が決まり次第報告をお願いしたい。  
提出をお願いする資料は、区役員報告の関係で2種類、町内会役員報告の関係で2種  
類の計4種類となる。  
最初に区役員報告書NO.1、5ページをご覧ください。こちらは、区役員報告様式  
となる。区長、副区長の連絡先等を報告願う。それから、今年度から、一番下のところに  
新たな欄「区役員会参加者数」を設けている。現在、区長・町内会長周知として資料を必  
要部数、用意してお渡ししているが、こちらの部数の確認として新たに欄を設けているた  
め、記載願う。  
先ほど、区長、副区長の報告であるが、今年度区長への感謝状贈呈の関係や新年度区  
長向けのオリエンテーションの開催案内等を予定しているため、2月13日（月）までに  
提出願う。区によって会議の都合等で間に合わない場合はその旨くらし人権課まで連絡  
願う。  
次に6ページ、区役員報告書NO.2をご覧ください。こちらは、区で選出いただく  
体育委員長、体育副委員長、福祉委員長、福祉副委員長の報告様式となり、3月31日  
（金）までに提出願う。体育委員には、5～6月頃開催予定の交流会の案内や、スポー  
ツ行事開催に係る保険加入の手続き、軽スポーツ用具の借用等のご案内をする際に活用  
させていただく。  
福祉委員は、地域の見守り活動をしていただく中心的な役割をお願いしており、いた  
だいた情報でボランティア保険に加入する。社会福祉協議会及び地域包括支援センター  
から地域の福祉活動について相談したいことがある場合は、適宜連絡させていただくた  
め、予めご承知おきいただきたい。  
続いて、7ページ、町内会役員報告書①をご覧ください。ここから町内会から提出いた  
だく報告様式となる。  
まず、最初に町内会長、町内会加入世帯数、班数、あわせて広報世話係、広報の配付  
数、回覧文書の部数を報告する様式となる。広報の4月号配付にかかる準備の都合もあ  
り、こちらについては、3月3日（金）までに提出願う。  
続いて8ページ。町内会役員報告書②となる。町内会の副会長、町内会福祉委員の報  
告様式となり、3月31日（金）までに提出願う。

その他、9ページ、参考までに町内会役員報告書③となる。区によっては、町内会の青少年委員、体育委員、班長の報告を依頼しているところもあると考えている。必要に応じて活用願う。最下段、特に役員名を入れていない欄を設けているため、例えば会計等、必要に応じて活用願う。

くらし人権課から区長、町内会長については、自治会の加入や工事実施の連絡等で、連絡を取らせていただくことがある。その旨を新役員へ伝えていただけるとありがたい。

なお、すべての報告書様式の電子データは、区長会のホームページにも区長会議までに掲載するため、あわせて活用いただきたい。なお、役員報告はすべてくらし人権課へ提出願う。必要に応じて関係部署へくらし人権課を通じてわたすため、あわせてご承知おき願う。

区長会長

議題8：「令和5年度 区・町内会役員の報告について（依頼）」について説明があった。それぞれ様式により提出期限が異なる。これらもその後の手続き上の問題もあるため、期限はそれぞれ設けているため、期日内の提出をお願いする。この件について質問はあるか。

区長

期限とかそういうことではないが、名称についてお伺いしたい。体育委員をもうそろそろ名称変更してはどうか。学校の体育の授業のようなことを行う訳ではないので、多治見市の方でも体育協会からスポーツ協会に変わっている。そろそろこの区の方でもスポーツ委員に変更してはどうか。

くらし人権課

ご意見感謝申し上げます。本日意見交換会でも、体育委員、福祉委員、青少年委員に関してご意見を賜る予定で準備している。いただいたご意見を踏まえ、担当課と調整し、今年度は間に合わないが、翌年度以降、反映できるよう調整をしたいと思うため、ご意見として賜る。感謝申し上げます。

区長会長

他に質問はあるか。

区長

質問なし。

#### (9) 令和4年度市政協力業務委託完了報告書の提出について（依頼）

区長会長

「議題9：令和4年度市政協力業務委託完了報告書の提出について（依頼）」説明を求める。

くらし人権課

議題9（資料9）

今年度も残り3か月となった。年度当初に市政協力業務委託契約を締結させていただいたところであるが、各区、各町内会の実績報告を令和5年4月3日（月）までに提出いただきたく、順次準備をお願いしたい。

提出いただくのは、市政協力業務委託完了報告書（区用）、（町内会用）の2種類になる。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部行事が中止しているところもあると思うが、資料の最後の記載例を参考にいただき、役員会の費用や防犯灯の維持管理費、備品の補充等、各区、町内会で工夫を凝らして活用していると思うので、その内容を記入いただきたい。

今年度当初にお話させていただいたとおり、各区、町内会で支払った支出額総額の記入をお願いしたい。支出額の総額が、委託費の同額もしくは上回るよう記載いただくよう注意願う。

なお、区長会議当日には、それぞれの様式に、区名、区長の住所、氏名及び町内会長用には、町内会名、町内会長の住所、氏名を印字したものを配付する。印字内容を確認いただき、間違いがなければ捺印し、下段に実施業務内容を記載の上、提出いただくよう

よろしくお願ひしたい。

先日の総務会でも飲食は可能かとの質問をいただいている。お酒類を伴う飲食は不可とさせていただきます。1日がかりの行事等で昼食の用意が必要な場合は、社会通念上妥当な金額、あまりに高額な場合は除外いただくようお願いする。また、神社行事に関しては祭礼に関わる部分については対象外となる。ただ、祭礼開催時にあわせて区、町内会のお祭りを一緒にやる、例えば御神輿を担ぐ等の場合は、その区の事業の場合は対象となる。個々の事案を個別に判断したいと思うため、ご不明な点があれば、くらし人権課までご相談いただくようお願いする。

区長会長

議題9：「令和4年度市政協力業務委託完了報告書の提出について（依頼）」、質問はあるか。

区長

先般、私の区内で防犯灯が2灯壊れ、町内会の費用で修繕した。この事業は平成25年、26年くらいにLEDも含めて、一斉に市が行ったという記憶がある。そうすると早いと10年、遅くとも8年経過していて、経年劣化も含め、2灯だめになったということで現在見積もりを徴取している。現状では、当時は一斉に市内に防犯灯を設置するということで、市の予算で半分くらいを持ってくれたようであるが、ついこの間、これは補助が出るかと問合せしたところ、今年度というか、市で今予算を持っていない。壊れてしまったものの修理については、町内会で負担くださいという回答であった。防犯灯にどれくらいの耐用年数があるかよく知らないが、もう10年近く経っている防犯灯が増えてくるのではないかと思う。一斉につけているので、そうなってくると思う。今年度は無理かもしれないが、来年度以降でも、補修に関する費用の一部を負担していただけたらという要望があるので、検討いただきたい。

くらし人権課

ご意見に感謝申し上げます。現在は、まだ、蛍光灯の防犯灯があり、まずはそちらをLED化防犯灯に変更する、そちらの補助制度を設け取り組んでいる。今ご意見をいただいたのは、LED化された防犯灯が耐用年数を過ぎて切れたものの交換にも助成をという話だと思うが。

区長

補修とかLEDの管だけ変えるということではなくて、業者にきていただいて見ていただいたところ、線も含め一切の交換が必要だと言われた。元から壊れてしまっているとのことであった。なので管の補修とかそういう問題ではないということである。

くらし人権課

かつての蛍光灯については、管を変えるだけであったが、LED防犯灯については、光の部分をまるごと変えないといけないという話は把握している。そちらの助成については、今後の検討事項として持ち帰りたい。

区長会長

他に質問はあるか。

区長

各種市への報告書類に関して、少し前から印鑑を無くそうということを、国を挙げて実施されてきたかと思う。印鑑文化もあると思うが、この印鑑の必要性について、届出の内容をみて、どのように判断されているのか。その辺を説明いただきたい。私としては基本的には署名したら印鑑は不要、記名捺印で済むと考えている。単なる報告書であると考えるがいかがか。

くらし人権課

ご意見感謝申し上げます。お手元に配付させていただいている様式には、区長名、町内会長名を既に印字させていただいている。なので、記名押印の考え方から印鑑の捺印をお願いしている。ただ、町内会長等がその上に署名をしていただけるということであれば、印鑑がなくても受付させていただくため、よろしくお願ひする。

区長会長

その他質問はあるか。

区長

市政協力業務委託報告書の報告様式であるが、手間暇かけて資料を用意いただい

る。このようにしなければいけない事情があるかもしれないが、これだけ揃えるのは大変な手間暇がくらし人権課にかかっていると思う。例えば、各区、町内会の帳簿の写しを提出すれば、市の方で判断いただけるとかすればもう少し負担がなくなるのではないか。延日数どれだけかけて準備をしているのかわからないが。もちろん帳簿がないようなところがあれば用意が必要になると思うが、くらし人権課が「帳簿で良い」と言うのであれば、アンケート等で各区町内会の実態を調査し、見直しても良いのではないか。

区長会長

報告書については、先般総務会の際にも議論し、区のそれぞれの役員さん、町内会長も含めて、1年で交代されるところもある。そういった中で、昨年の実績報告書を添付するとわかりやすいということで、総務会の時に指摘があり、事務局をお願いしている。そのため、資料が多くなっている。しかし、それにより町内会長の方はそれを参考に作成いただくことができるようになっている。敢えて総務会で資料の添付をお願いしたところである。

区長

私が申し上げているのは、帳簿で済むのであれば、全体の財政状況も把握できる。それで済むのであれば作業も少なくなり良いのではないかと思った。そうすれば、パソコンでいろいろな作業準備をしていただく必要もないのではないか。もちろん、こういうやり方でないといけないというところは、この様式で提出いただく。それに代わるものを提出してくる区はそれに対応するとそれでも良いのではないのかなと思う。全然手間がかかっていないから大丈夫だということであれば構わない。くらし人権課の事務作業が大変であろうと思い提案している。それぞれ金額を印字し、名前を印字し、さらにコピーをし、写しの判子を押印して配付する。相当な作業量だと感じた。

区長会長

こうした報告書については、先ほど申し上げた通り、総務会の皆さんと検討しながらご提案のような形で少しは省けるようなところがあれば、見直しも検討していければと思う。私が見る中では、かなり簡潔な報告書になっている。今後もいろいろ話をしていく中で改善できることはしていきたい。

くらし人権課

配慮に感謝する。こちらの様式を準備することに関するくらし人権課の負担を心配いただいたのかと思うが、こちらについては、差し込み印刷等を活用して準備しているため、大丈夫である。区、町内会の帳簿の提出をというご意見をいただいたが、なかなか先ほど申し上げた通り、神社行事であるとか、酒類を伴う飲食等も地区によっては帳簿に含めているかと思う。こちらの報告以外の部分、税金を活用した内容についての報告を求めるという意味で敢えてこの形にさせていただいている。見直しができる場所は見直したいと思うが、何卒よろしくご理解いただきたい。

区長会長

他に質問はあるか。

区長

質問なし。

## 【区長会事業】

### (10) 令和5年度区長会議・総務会の開催日程（案）について

区長会長

「議題10：令和5年度区長会議・総務会の開催日程（案）について」説明を求める。

区長会事務局

議題10（資料10）

令和5年度の区長会議及び総務会の開催日程案をまとめたのでお知らせする。

1年前からしかこちらの会場確保ができないため、第6回区長会議については2月17日と記載しているが、会場確保の手続きが完了していないため、現時点での事務局の希望としてご理解いただきたい。

なお、第1回区長会議については、「市の業務を大まかに把握するためにも各部長から

業務概要をお知らせしてもらった方が良い」との意見も以前にいただいております、申し訳ないが、第1回のみ、平日開催とさせていただきます。

コロナ禍の前は、全50区区長にまず集まっていただき、まず、校区ごとの総務区長を選出、その後役員選出を行うという形をとっていた。しかし、役員選出の時間に総務区長以外の32名の区長が待機となることからやり方を変えている。令和5年度についても、事前に各校区で総務区長を選出いただき、総務区長だけ午後1時30分から少し早めに参集し役員選出を行う形で進めたいと思う。まだ検討段階ではあるが、総務区長の選出については、オリエンテーションの中で相談する時間を設けるなど、工夫をしていきたいと考えている。こちらの日程については、次年度役員にご案内いただければありがたい。

区長会長 議題10：「令和5年度区長会議・総務会の開催日程（案）について」、質問はあるか。  
区長 質問なし。

### (11) 活動事例集 (Ver. 4) の配付について

区長会長 「議題11：活動事例集 (Ver. 4) の配付について」説明を求める。

区長会事務局 議題11 (資料11)

この活動事例集は令和元年度から発行しており、今回で3回目の更新となる。この活動事例集は、区長のみなさまからお寄せいただいた事例を中心にこれまでの事例集に追記し作成したものである。

さらに今年度は、美濃加茂市、可児市、名古屋市の事例についても紹介している。事例の記載に当たっては、必要に応じて区長、町内会長等、関係する方々に聞き取りし作成しているが、今一度内容を確認いただき、ご意見や修正等があれば、くらし人権課までお寄せいただきたい。

今後、この事例集については、いただいた意見を踏まえ、修正した完成版を、2月開催の第6回区長会議で全区長に配付させていただく予定。また、さらに3月18日開催予定の新区長向けのオリエンテーションでも新区長のみなさまに配付させていただく。

今後も各区の取り組み事例をこの事例集に追加していきたいと考えているため、引き続き事例をお寄せいただきたく、ご協力の程よろしく願います。

なお、今回の事例集については、各事例にその掲載年度を記載している。令和元年度から令和4年度までそれぞれの事例に記載している。

また、今回の事例としては特に区長会議でも話題に挙がっているが、役員の負担軽減に関わる事例を多く寄せていただいたため、それを掲載している。事例集の9ページ以降にある小学校や中学校区の区長で交流会をした事例、LINEグループを作り情報交流している事例、区のボランティア委員会を創設している事例、Google フォームを活用してアンケートを実施した事例である。また美濃加茂市や名古屋市の事例についても負担軽減に繋がる事例だと考えている。さらに密を防ぎながら行われたグラウンドゴルフ大会や子どもや若い世代の参加を期待し行われた防災訓練とスポーツイベントを一緒に実施した事例を新たに掲載している。

ぜひご覧いただき、他の区や町内会で行われている事例を役員の負担軽減や、事業の充実等の参考にしていただければと思う。

区長会長 意見交換会などで紹介いただいたみなさまからの事例紹介なども取り上げながら事例集としてまとめていただいたので、参考にしていただきたい。議題11：「活動事例集 (Ver. 4) の配付について」、質問はあるか。

- 区長 Ver. 4の事例集については、2月の区長会議で完成版を云々との説明であったが、令和5年2月と書いてあるがこれとの関係はどのようなか。事例集は2月18日に配られるのは完成版ということか。
- 区長会事務局 修正等のご意見が寄せられた場合はその部分を修正させていただき、次回2月の区長会議で配付をしたい。なので、令和5年2月と印字している。
- 区長 ということは、これはVer. 4の1となるということか。2月18日の区長会議までに修正点等が整理され、Ver. 4の2となるということか。
- 区長会事務局 Ver. 4の完成版と考えていただきたい。
- 区長会長 事例集を見るとわかるが、本日配付し、見ていただく中で、ご意見もあろうかと思う。あくまでも案ということで見ていただき、いただいた意見等を踏まえて、2月の区長会議では、Ver. 4として配付される。よろしいか。
- 区長 そうするとどのようにつくられるということか。
- 区長会事務局 今初めて案を配付している。この後見ていただき、修正事項があれば、適宜くらし人権課までお知らせいただきたい。本日お配りしているのはあくまで案であるので、修正した完成版を2月に配付させていただき、そういう形でご理解いただけたらありがたい。
- 区長会長 その他よろしいか。
- 区長 質問なし。

#### (12) 消防友の会会費及び多治見まつり協賛金の納入について（報告）

- 区長会長 「議題12：消防友の会会費及び多治見まつり協賛金の納入について（報告）」説明を求める。
- 区長会事務局 議題12（資料12）  
6月開催の第2回区長会議において入金をお願いした消防友の会への会費、2口2,000円、多治見まつり協賛金として1口1,000円の合計3,000円のご協力をいただき感謝申し上げます。  
大変報告が遅くなったが、10月13日付けで消防友の会事務局へ、11月17日付けで多治見まつり実行委員会へ支払をしたため、この場を借りて報告する。
- 区長会長 議題12：「消防友の会会費及び多治見まつり協賛金の納入について（報告）」、質問はあるか。
- 区長 質問なし。

#### (13) 区長会総務会のあり方について

- 区長会長 「議題13：区長会総務会のあり方について」説明を求める。
- 区長会事務局 議題13（資料13）  
アンケート等でも区長会総務会についていろいろなご意見が寄せられていたため、第4回、第5回の区長会総務会において、区長会総務会のあり方についてご相談させていただいたところである。  
当該ご意見を踏まえ、令和5年度も引続き区長会総務会は年6回開催するが、3点見直しをすることとしたため、報告する。  
まず、1点目として、区長会議と総務会を区別してはどうかとの意見を踏まえ、総務会では、議題説明を概要のみとし、できるだけ簡潔に説明するようにし、それにより時間短縮でき、確保できた時間を活用し総務会メンバーで、区・町内会、区長会運営に関し、自由に意見交換できる時間をより確保するよう見直しをする。

続いて2点目、こちらについては、現在も同様の運用をしているが、なかなかお忙しい方もみえるため、都合がある場合には「欠席もしくは代理、副区長や町内会長が代理で出席することも可」であることを再度周知する。

最後に3点目、直接総務会での運用ではないが、区長会議を年6回開催しているが、そのうち、意見交換会や議題数の多い第1回とか第6回は除いた回、例えば第2回区長会議の後に、校区ごとに分かれ近況を確認する時間を設け、情報交換を積極的にできるよう働きかけする。それ以外にも校区等で集まる機会もあると思うため、そういった場でも出された意見を総務会で積極的に寄せていただき、必要に応じて協議・検討を進めていけるよう見直しをしていきたいと考えている。

以上のような見直しを令和5年度区長会総務会から行いたいと考えているため、ご承知おき願う。

## 区長会長

区長会総務会については、いろいろな意見をいただいている。これ以降も引続き年6回ほど開催する予定。それから区長会議においても、当日どうしても都合が悪い時には、代理の方が出席しても構わないため、そのような形で進めていきたい。議題13:「区長会総務会のあり方について」、質問はあるか。

## 区長

質問なし。

## 【配布資料】

### 区長会事務局

本日4点配付している。

1点目は、令和5年度多治見市資源とごみの収集カレンダー案が概ねまとまったため、提供する。

続いて2点目、都市政策課主催で2月18日(土)に空き家セミナーが開催される。空き家になってからの管理は非常に大変であるため、その前にこのようなセミナーを行いたいと聞いている。なお、当該セミナーは広報たじみ1月号でもご案内される予定であるが、事前に区長のみなさまにもお知らせしたく、チラシを配付している。

また、若干ではあるが、予備のチラシを会場後方に配置しているため、必要に応じてお受け取りいただきたい。

続いて3点目、去る11月9日に区長会視察研修を開催し、20名の区長に参加いただき各務原市、美濃加茂市を視察した。その内容について報告書をまとめたため、配付させていただく。

各務原市での質疑応答、美濃加茂市自治会との意見交換会の内容も掲載しているため、参考にしていただければ幸いである。

最後に4点目、11月18日に岐阜県自治連絡協議会研修大会があったため、幹事を中心に6名の区長とともに参加してきたため報告する。

当日は、岐阜県内の自治会役員の内、自治会長表彰、感謝状が代表者の方に贈呈された。

また、後半は岐阜大学地域減災研究センターの特任准教授である村岡先生からの講演会があり、その際、地域の防災活動をする際に参考になるような資料もいただいているため、あわせて配付させていただいている。参考にしていただきたい。

なお、先ほど紹介した表彰の中で、多治見市区長会の中からも第40区区長が通算10年自治会役員を担っていただいているということで、感謝状が贈呈された。当日は欠席であったため、ここで、第40区区長へ自治連絡協議会長感謝状を、区長会長から贈呈させていただきたい。

【区長会長から第40区区長へ感謝状の贈呈】

**第40区区長** ありがたく頂戴する。通算10年、長いようで短かったように思う。過去に区長会長も拝命させていただいたところであるが、できれば、単年の区長は止めていただきたいと思う。複数年担っていただくようお願いしたい。大変だと思うかもしれないが、1年やってみるとそう大変ではなかったなと思ってみえると思う。ぜひ複数年区長が担えるよう検討いただければと思う。

**区長会事務局** 感謝する。今後も引続きよろしくをお願いしたい。

**区長会長** 配付資料について質問はあるか。

**区長** 質問なし。

**区長会長** それでは、予定していた第1部の議事はすべて終了した。ご協力に感謝申し上げる。

**開催日時：** 令和4年12月16日（金）

第2部：午前10時50分から午前11時50分ごろ（意見交換会）

**開催場所：** 多治見市産業文化センター 5階大ホール

**出席者：** 区長48名（欠席：第41区区長、第49区区長）

**会議内容**

A～Gの7グループに分かれ、意見交換会を開催。

テーマは以下のとおり

①区長業務の軽減策について

ポイント1 市への改善提案

ポイント2 区長の稼働日数削減に向けた見直し提案

ポイント3 若い世代や女性にも担ってもらえるようにするにはどうしたら良いか。

②各種委員のあり方について

ポイント1 選出に当たっての方針案の提示等

ポイント2 それぞれの委員が担う役割について情報共有

(1) 各グループにわかれ、それぞれ意見交換（30分程度）

(2) 各グループの発表

**Aグループ** 一番多かったのは、区長から区長へ一本釣りで後任を選出しているところと、輪番制で副区長、区長へと選出している区が多かった。どこの区も区長を引き継いで行くことが大変であるとの意見であった。理由をつけて、65歳、下手すると70歳くらいまで働いている人も多いし、親の介護を行っているなど、そのような理由で断られてしまうということであった。

うまくいっている例としては、マンションなんかは新しい町内会を創設していただいて、そこで当番を担っていただくと若い人でもあまり抵抗なく役員を担っていただけるというところもあった。それから、区長、副区長を含め、1年では何もできないので、複数年担っていただくと良いが、逆に複数年となると務めていただける人がいない。その矛盾が出てきてしまうため、その辺のところも難しいという意見もあった。

区長の仕事がパソコン作業とかすごく多い。負担の軽減にも繋がるが、パソコンとか、市役所の方で、総務のお助けとなるような策を考えていただけるともう少しやりやすい

という意見もあった。そんなところにしか話が進まなかった。

## Bグループ

前回もお話させていただいたが、市への要望として、いくつか意見があった。まず、1点目は6月に道路の改良とか樹木の伐採とかを一括で提出したが、回答が2月末で、本当に対応しているのか、わからない。それを改善して欲しい。もしくは、一括要望した後に、樹木の成長期の7月、8月になると区民の方から、伐採して欲しいとの要望がまた出る。それなら最初から都度要望にさせていただき、都度回答をいただいた方が良い。従来そういう方法でやっていたので、その方法に戻した方が良いという意見があった。

2点目として区長の稼働日数削減については、簡単にまとめると、7人で意見交換をしたが、区の事務所や事務員がいる区が2つしかなかった。それ以外の方は自分ですべてやるということであった。事務員がいるところといないところでは大変異なる。事務員がいると大変助かる。いれば、区長の稼働日数よりは、事業がスムーズに行くのではないかと思う。とはいえ、簡単に改善できることではないとも思う。

その他、昨今、コロナ禍で来賓としての招待は少ないが、学校関係の招待を、校区の中の代表の区長だけで良いのではないか、何十人もいる中で、複数人の区長を紹介することになっているが、一括して代表の区長を紹介する形で良いのではないかという意見があった。

来賓の依頼があった場合の出欠については、区長の判断ですれば良いのではないかと思うが、案内が届く以上、なかなか欠席と言えないとの意見もあった。

私は1校区1区であるため、地域との繋がりも考えながら、出欠の判断をしているが、ボランティア活動に中学生や小学生を参加させているので、学校関係の行事への出席は欠かせないかなと思っている。

今回改選をした民生委員であるが、区や町内会に選出を依頼するのであれば12月に改選をされるが、通常の区、町内会役員の改選は4月であるため、それに合わせることは難しいかもしれないが、それに合わせたような改選方法を検討して欲しい。それに合わせ、事前に交代や退任の意向がある場合はその時期にお知らせして欲しい。そうすれば、区、町内会役員の改選の時に推薦人を立てることができるのではないかと思う。

私の区でも10人中8人が改選となった。大変であったが、町内会とか区へ依頼するのであれば、その点も鑑みて欲しい。

区長のなり手がいないという課題であるが、区長の稼働日数とか、相当大変な思いをしているということから難しいと思うという意見があった。

要望になるかもしれないが、先ほど話をさせていただいた事務員について、事務員を雇うにも人件費が必要となる。区費や町内会費から捻出するのはなかなか難しいため、市からの補助制度を設けていただけないかという意見があった。校区に一人ぐらいの事務員を配置できると良いのではないかとの意見があった。

あと、若い世代については、PTA、子ども会、そういう方々を区の行事に誘っていただいて、溶け込んでいただく、ある区においては、若い世代は青少年委員とか体育委員、そういうところに向けて少しでも区の行事に興味を持っていただけるようなことをしている区もあった。

## Cグループ

各町内会にみえる体育委員、青少年委員について、何をしているかをそれぞれ紹介していただいて、それだけで時間切れになってしまった。区毎に発表する。

14区、歩け歩け等のイベントの代わりに、一斉に抽選会付で掃除をし、150名くらい集まった。コロナ対応の名簿づくりで大変であったが、抽選会をあわせて行ったことで、非常に多くの人が集まり、総括するところというイベントをやってもらった方が良いと言

うことがわかった。体育委員がコロナ禍でほとんどイベントができなかった。歩け歩け運動と盆踊りはできた。青少年委員は出席するが、必要かどうか悩ましいと思っているとのことだった。

19区は、体育委員は、コロナ禍で活動ができなかった。コロナがなければ、結構仕事があるので、体育委員は必要だと思う。青少年委員は、各地区にある青少年まちづくり市民会議に参加するという意味で必要だと思うということであった。

続いて21区、区、町内会の活動ができなかったが、まちづくり市民会議の活動で青少年委員は結構仕事があった。

5区、防災に力を入れたいということで、いろいろこれも悩ましいところがあり、名前だけになってしまう面もあるので、今後は区で防災の催し物や活動したいということだった。

36区、5月に高根山の散策、10月にグラウンドゴルフ大会ができた。コロナ禍の中で活動できた。自主防災に関しては、防災訓練、救急救命訓練ができた。

最後31区であるが、福祉委員は、春と秋に福祉委員長が開催する会議に出席するだけであった。体育委員は区の行事に参加したり、集計作業をしたりしている程度であった。各町内の青少年委員は、まちづくり市民会議に出席しているだけであった。自主防災隊に関しては、ほとんど活動がなく名前だけになっているという状況である。

## Dグループ

前回、ポイントの1, 2に関しては、途中ではあったが、一応議論ができたということで、ポイントの3についてご意見を伺った。

若い世代とか女性にも町内会の役員を担ってもらうにはどうしたら良いかということで、それぞれ区長に聞いてみると、既に町内会長は1年で交代するので、女性も何人か入ってくるという話がでた。

また、役員の中で、福祉委員については、既に女性の方が委員長を担っているという区もあった。もう一つは、区、町内会の役員の引き受け手がない中で、男性、女性、若い人、高齢者という区別をなくし、探していかないと集まらないのが現状だという意見が出ていた。役員選出は大変だと思うが、これからも継続していく中で、若い人たち、女性にも入っていただくことも大事だと思うため、そういったことを念頭に置いて、役員選出にあたっているというような意見もあった。

各区の中で、役員任期、1年、2年とか聞いて見たが、1年任期の区が半分くらいであった。ただ、1年のところでも、前の年に副区長を担い、その次に区長、その後に相談役ということで、結局3~4年区の役員として関わるという事例の紹介もあった。同様の区も多々あると聞いている。何らかの形で残っていただく、前から関わりを持っていただくというような形で、区長という職務に就いていただくと、非常に区長としても区長会としてもスムーズにいくのではないかと思う。

それから区長会議の中でも意見があったが、体育委員の名称について触れたところ、スポーツ協会とか、体育という言葉から変更となっているため、Dグループとしては、体育委員を次年度から、事務的な都合は別として、なるべく早い時期にスポーツ委員へ変更してはどうかという意見が、ほとんどの方から出ていた。

もう1点、総務会の話も出た。

総務会はどのように運営しているのかとか、区長会議に総務会でどのようなことをしているのかの話が聞こえてこないという意見もあった。今回、総務会についてということで、資料を配付しているが、区長会議に臨む前に総務会に出てくる議題について諮り、このまま区長会議に出して良いかも少し検討してもらわなければならないということも

審議している。チラシの配付についてのお願いも総務会に寄せられるが、できれば配付の回数を減らして欲しいという意見が出され、それに対してすぐ担当課が対応し、広報たじみへの記事掲載になったというようなこともあった。そういったことも含め、総務会の段階で変更できるものは変更、見直しいただくようお願いしているため、そういった区長の事務の軽減に繋がるようなことも総務会の中で議論している。また、折りを見て総務会の中で話をしたことも今後の区長会議の中で紹介していけたらと思う。

課題以外の部分でも意見が出たためそちらも紹介させていただいた。

#### E グループ

まず、区長同士でいろいろ話をしたが、それぞれ共通の悩み、検討事項があることがわかった。われわれ区長会は区長会の会議ということで2か月に1回一緒になるだけであるが、今後、校区の区長さん同士で何らかの形で相談できる場をつくっていただけるといいかなと思った。

ポイント1、2については、前回議論したため、今回はポイント3からスタートした。若い世代や女性等に役員を担っていただくことを検討したが、区長の中には、若い人や女性はあまり居ないという意見もあった。次の時代の担い手がいないというところもあった。

どこの区も同じだと思うが、若い世代は仕事等をしており、役員を担うのは難しい。また、高齢者が多くて活動自体ができないのでやらない。様々な理由で、役員選出に苦慮しているところがあった。私の区も同じで、慣例でやっているが、ルールや規則がないため、慣例が覆るとうまくいかなくなってしまう。今後の役員の担い手については、各区によって事情は異なるが、ある区長から、今後の担い手づくりとしては、各地でイベントなどを開催し、その中で人と触れあってコミュニケーションをとって顔を、名前を知っていくということから始め、自治会の役員にふさわしい人を探していくことが必要ではないかとの意見が出た。コロナ禍で行事が比較的自粛されているため、なかなか難しい面があるが、今後、元の生活に戻ればそういうような形も可能かなと思う。

また、それぞれの区長の話聞いてみると、コロナ禍の中でも積極的にやれる行事を開催してきたというところもあった。私の区では役員はやりたいと思っても、住民からの「なんで開催するのだ」という反対の意見に押されてやむなくすべて中止にした。なので、皆さんの話を聞いてどうかと反省したところである。

その他、それぞれの委員の担う役割、選出方法であるが、皆さんの意見は聴取できていないが、私の区では、各青少年委員、体育委員、現在担っている方が次の方を探し引継ぎをしていく。したがって区は直接関与していないのが実情である。なので、その問題では苦勞していない。自主防災組織のメンバーも区で決まっているので、特に困っていない。皆さんからもこの件については特に意見が出なかった。

#### F グループ

私のグループでは、2つ目の各種委員のあり方についてのみテーマを絞り意見交換した。

グループに参加した8人の区の実態の情報共有をした。

各種の委員であるが、体育委員、青少年委員、福祉委員は町内会長にお任せしているという意見があった。また、行事については、区の公民館と一緒に開催しているという区もあった。体育委員会については、やはり名称をスポーツ委員会に変更したという区もあった。

また、自主防災隊の実態は、全く形骸化している。名前を書いてシールを貼るだけで何も活動をしていないというのが実態であるとの紹介があった。先ほどの区長会議の中で名簿提出の依頼があったが、提出しても、昔懐中電灯を配付したはずだけど、あるは

ずだとか、引き継がれてないのかといわれるだけで、研修も講習も何も行われぬ。名簿に名前を記入し、シールを貼るだけである。そんな風で良いのかなという意見があった。

福祉委員会で独居世帯と高齢者世帯を月に2回見守りに回るという行事をしているところがあったが、高齢者が高齢者を見守りに行くということで良いのかという意見も出た。

#### Gグループ

市への要望としては、配られる様式はExcelが良いという意見があった。

コロナ禍のためにいろいろな事業が中止で活動が少なかった。それと各種委員は、各班の世帯数が非常に少なくなったため、班長や役員が回ってくる頻度が高くなってきている。そこで班の区切りを見直し、もう少し世帯数を増やしてはどうかという意見が出ていた。

#### 区長会長

全グループから発表していただいた。前回の意見交換会は議事録をまとめてみなさまのお手元に配付されているが、同様に第2回の議事録についても配付するため、ご覧いただければと思う。事務局からも話があったが、定例の意見交換会はこういった形で進めて行く。また、それ以外の回の区長会議の後に15分程度の時間しかとれないかもしれないが、各校区の区長が集まって、簡単な情報交換、意見交換をする場を設けていくことも考えている。そんな機会を設けて行くことによって、その都度皆さんの意見が聞けると思うので、よろしく願いしたい。長時間にわたりご協力の程、感謝する。

それでは本日の意見交換を終了する。

このような形になるが、この1年非常にお世話になった。もうすぐ新しい年になるが、何卒よろしく願いしたい。みなさま良い年をお迎えください。